

その言動、もしかすると

# カスタマーハラスメント かもしれません

なんとかならない??

## 1 決定事項の不当な変更要求

制度上決定されている事項を個別の事情で変更することはできません



- ・参加受付や単位登録、登録締切等に対し特例扱いを執拗に要求する行為
- ・審査結果や不採択の決定に対し、判定の覆しを迫る行為
- ・規程上不可能な対応を強要する行為（締切の不当な延長、会費の勝手な減免など）



事務局のくせに！



## 2 長時間の執拗な対応要求

ご相談は 30 分を目途に一旦終了し、後日回答します



- ・スタッフを数時間にわたり拘束する行為
- ・執拗に不満をぶつけたり抗議する行為
- ・事務局へのアポイントなしの来訪や居座りで業務を妨害する行為

## 3 スタッフへの威圧・侮辱・脅迫

ハラスメントと判断した場合は、現場責任者に引き継ぎます



- ・スタッフに対し人格否定や威圧的な言動、罵倒、脅迫する行為
- ・立場や権力を背景とした威圧・脅迫的な言動

私を誰だと思ってるんだ！



SNS↑

投稿しちゃうぞ～



## 4 無断録音・撮影・SNS 投稿

スタッフ保護の観点から、無断での記録・公開は固くお断りいたします



- ・インターネット上や SNS での実名投稿や誹謗中傷、拡散行為
- ・卑猥な発言、容姿の侮辱、性的なからかい、執拗な誘い等の言動



現場責任者が悪質と判断した場合や注意に従っていただけない場合は、対応の即時終了、学会会場からのご退場、または顧問弁護士・警察と連携し対処いたします。